

平成 30 年 3 月 7 日

池友会健康保険組合
理事長 藤井 茂



介護保険料率について

平成 30 年度において適用する介護保険料率は、下記のとおりとなりますので公告します。

記

1. 介護保険料率 総報酬 [標準報酬月額+標準賞与額] の 16.360/1000
(平成 29 年度 14.900/1000)
2. 負担割合
 - ・事業主 50%
 - ・第 2 号被保険者 [本人] 50%
 - ※40 歳以上 65 歳未満の被保険者及び特定被保険者
3. 適用時期
 - ・職員 (毎月 15 日締め)・・・平成 30 年 4 月支給分から
 - ・医師 (毎月 31 日締め)・・・平成 30 年 3 月支給分から
 - ・賞与・・・平成 30 年 3 月 1 日以降支給分から

以上